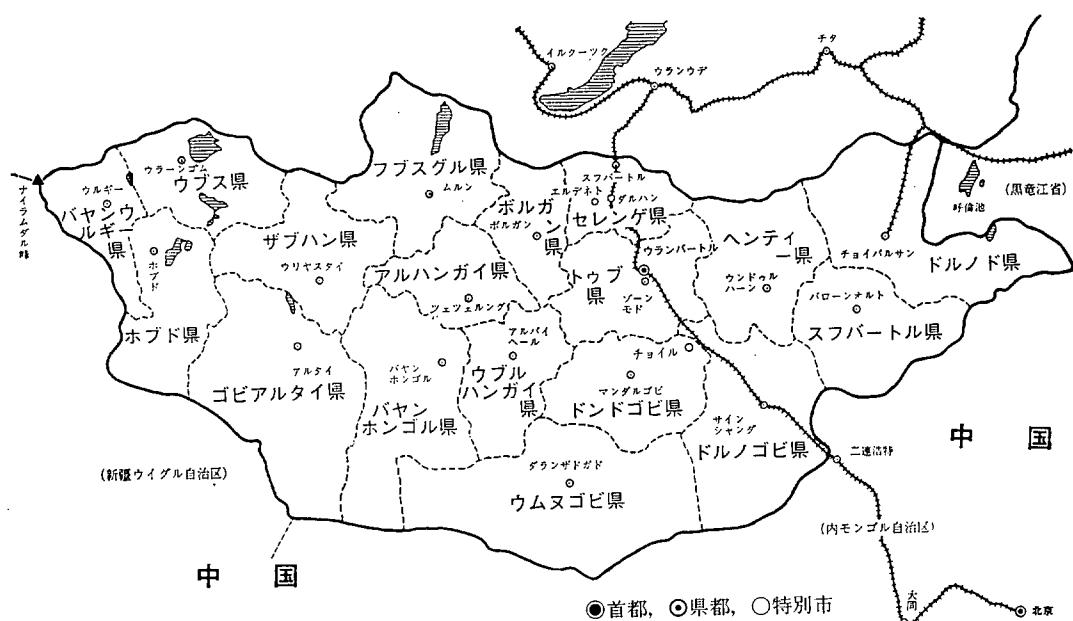


# モンゴル

## モンゴル国

面 積 156万5000km<sup>2</sup>  
人 口 225万人 (1993年12月末日)  
首 都 ウランバートル  
公用語 モンゴル語  
政 体 共和制  
元 首 ボンサルマーギィーン・オチルバト大統領  
首 相 ボンツァグイン・ジャスライ  
通 貨 トグリク (1米ドル=396.51トグリク, 1993年12月30日)  
会計年度 历年に同じ



# 1993年のモンゴル

## 混迷下での国造り

こい　ぶち　しん　いち  
鯉　渕　信　一

1993年のモンゴルは、92年の「人民共和国」制を廃止して新生「モンゴル国」を誕生させた新憲法施行を受けて、政治、経済、社会など各方面での新しい国づくりを急いだ一年であった。しかし、新生「モンゴル」国は誕生したものの、実態はいまだ混迷の中にある。

政治面では、初の直接投票制による大統領選挙が行なわれ、野党勢力に推されたオチルバトが当選したが、これは結局大統領と議会、政府に圧倒的勢力をもつ人民革命党との間のネジレ現象を生んでしまった。あらゆる分野で安定と発展が急務とされるなか、強力なりーダーシップが求められている。

経済状況も依然として、深刻な混乱状態を続けている。市場経済への移行を急ピッチで進めているが、いまだ法整備の不備も多く、具体的な方向性も明確ではない。指導者層の市場経済理解は十分ではなく、また国民のそれも不足しており、スマーズな経済運営にはほど遠い。流通機構の不備、原材料不足、機械設備の不備等々から生産活動はあらゆる分野で落ち込んでいる。

対外関係面では、多面的な外交を展開したが、特に1992年あたりから新たな関係構築を進めていたロシアとの間に「友好協力条約」が結ばれたのが注目された。中国との関係は進展を見せてはいるが、中国資本の流入が急増しており、モンゴル人の間に対中國警戒心を呼び起したりもしている。

### 国内政治 ■ ■

●初の大統領選実施 1993年のモンゴル国内政治は、経済低迷からの脱却、社会の安定、各種法整備などに追われた一年であった。

そうしたなか、1992年の議会選挙を経て、93年

には初の大統領選挙が行なわれた。大統領選挙法では、大統領候補者は国家大会議に議席を有する政党の推薦を受けて立候補し、国民の直接審判を仰ぐという2段階方式がとられている。ところが今回の選挙ではまず第1段階の政党推薦の段階で、前憲法下で人民革命党に推されて大統領に就任した現職のオチルバトが、同党の推薦を得られないという事態が起こった。オチルバトとトゥデブの両名が投票に付されたが、結果はトゥデブが67.7%の支持を得て人民革命党の候補者になったのである。オチルバトが進めてきた改革路線に対して党内には、「野党の言い分を聞きすぎる」、「改革が急進的すぎる」といった不満が高まっていたことが背景にあった。

人民革命党の推薦から外れたオチルバトは、一転して野党勢力に推されて大統領候補になり、57.8%の支持を得て当選した。しかし議会は、1992年6月の選挙で人民革命党が定数76議席中、70議席を占めており、政府も圧倒的に人民革命党的勢力下にあり、結局、大統領と議会、政府との間に著しいネジレ現象を生んでしまった。

モンゴルは市場経済への移行、経済、社会生活の安定、ロシアや中国、西側諸国との関係強化等々、双方にとって選択の余地のない政治課題を抱えての政治運営を求められている。このため選挙後、ダシヨンドン人民革命党書記長は「オチルバト大統領の活動を全面的に支持する」と協力をも表明している。しかし大統領と議会の間には議会運営に当たって随所に対立がみられるようになった。大統領の政策遂行には議会の協力が不可欠であり、オチルバトは厳しい舵取りを求められる状況になっている。

●対立の中で国造り 以上のような政治的対立をはらみながらも、一方で国造りの基礎として、

1992年に引き続き多くの重要な法律が議会で採択され、また政府によって緊急かつ重要な措置が次々と採られていった。

たとえば、政治体制にかかるものとして「政府法」(5月6日),「大統領法」(6月5日),「国家大会議法改正」(10月27日),「政治と寺院の関係に関する法」(11月19日)等々がある。法整備が急務な経済関連では、各種税法が施行され(1月1日),また「会計監査法」(2月10日),「外国資本導入法」(5月31日),「不当競争禁止法(独占禁止法)」(7月5日)等々が採択され、また政府によって「為替流通調整規則(為替自由化)」(5月25日),「輸出入物品規則」(6月25日),「関税引下げ」(7月23日)等々の措置がとられた。

また1993年もインフレ、失業増大、犯罪増加などがおさまらず、政府はその対応に追われた。インフレによって年金生活者、失業者など低所得者の生活困窮が際立ち、国の定めた最低生活基準以下の国民が23%に達すると報告されている(「参考資料」④)。政府は年金、社会保障の見直しを各機関に指示したのを皮切りに(3月2日),「賃金、年金増額、生活保障水準引き上げ措置」(5月31日),「低所得者、在郷軍人支援措置」(7月23日),「生活保障枠拡大措置」(12月16日)などの政策を矢継ぎばやに採っていった。

失業率も依然高い割合を占め、社会不安の大きな要因である。失業正式登録者は6万4000人余と発表されているが(「参考資料」④),失業登録をしていない者は登録者をはるかに上回るとみられ、総数は15万人を超えるともいわれる。実に12%余の失業率ということになる。政府は「雇用増加、失業削減措置」(8月18日)等を探ったが、経済低迷と相まって容易には改善に向かいそうもない。

インフレ、失業などと並んで特に関心が払われたのは社会秩序確立である。社会主義崩壊による価値観の喪失や民主化で社会の統制が緩んだことに加えて、急激なインフレ、高い失業率、一方で金銭万能主義の横行などが加わって、1993年には犯罪が増加し、大きな社会問題となっている。93年の犯罪発生件数は約40%(「参考資料」③),窃盗事件は70%近い増加にさえなっている。「大統領邸に泥棒侵入」といった事件さえ起こっている

(Ardin Erkh紙、10月1日)。

こうした犯罪の増加にみられる社会秩序の乱れに対して、国家大会議に「社会秩序確立臨時協議会」が創設され、「青少年の非行防止」(10月23日),「組織内部規則刷新、遵守」(10月25日)等々、さまざまな秩序確立に向けた提言がなされ、法律化が進められていった。

## 経済 ■ ■ ■

●全部門で生産落ち込み オラーン開発庁長官報告によれば、物価上昇と、国内総生産の下落のスピードは明確に落ちておらず、安定化の方向を示しているとされた。しかし個別に観察すると経済は依然として混迷状況を続けており、深刻な低迷状態から脱したとは見ることはできない。

1~9月期の経済実績をみると、インフレ率は低下したとはいえ10%台にあり、工業生産はじめ各部門は軒並み大幅なマイナス成長を続けていて、再建の目処すら立っていない。国民生活安定の基礎として、政府は「1993年は食糧の年」と位置づけ、決議までして(92年12月25日)食糧増産に努めたが、結果は惨憺たる状況であった。

たとえば、牧畜業の基本となる家畜頭数は春に西部地方が大雪害に見舞われたことによって150万頭近くも減少した。特に子家畜の減少が大きく60万頭余が死亡した。出産家畜も少なく、1993年の子家畜最終登録数は過去5年間の平均よりも150万頭もの減で、子家畜総数の17~20%にも相当する。また雪害時には50万頭余の妊娠母家畜も死亡した。子家畜および母家畜は乳生産や次年度以後の再生産に結びつくもので、その大幅減少は単年度問題では済まないため事態は深刻である。この結果、乳製品は大幅減少し、特に乳脂生産は平年の20%にも満たなかった。農業も野菜を除いて穀物、馬鈴薯などの主要作物の収穫は軒並み昨年を下回った。92年が過去5カ年の平均と比べて穀物60%減、馬鈴薯70%減、野菜3分の1減という落ち込みであったが、93年はそれさえも確保できなかったのである。

工業部門では総生産額が1~9月期実績で20%の減であった。これで89年以降、5年連続の大幅な落ち込みとなった。

運輸、建設部門は燃料、資材不足などにより特

に激しく落ち込んだ。運輸では鉄道貨物輸送は6%減であったが、自動車貨物輸送は48.5%減であった。輸送の悪化のため地方に新聞が1カ月も届かないといった事態も起きている（*Ardin Erkh紙*、5月28日）。建設部門は、実に前年比で63.4%減、1986～90年度の平均と比べて79.5%減というありさまで、ほとんど操業停止状態に追い込まれている。

こうした生産の落ち込みは、旧ソ連に依存していた石油をはじめ各種機器、原材料などの大幅な供給の減少が改善されておらず、さらに市場経済導入によって生産システム、労働管理に混乱が生じ、流通システムが崩壊したままになっていることなどが大きな要因となっている。

貿易は総額が1992年を下回る中で、輸出では銅、羊毛、カシミヤ、馬皮などの原料が、また輸入では砂糖、小麦粉、茶などの食料品、ミシン、冷蔵庫、テレビなどの製品が突出して増加しているが、生産関連資材、機械の輸入は23.4%も落ち込んでいる。つまり、原料が輸出に回されて国内生産分が不足する一方で、生産活動を支える資材、機器などが輸入されないという悪循環構造がみられる。

国家統計局は「価格は高いが食品、消費物資は豊富になっている」と発表した（「参考資料」[3]）。確かにウランバートルの店頭には2、3年前とは比較にならないほどに豊かに商品が積み上げられている。しかし、そのほとんどが中国、韓国といった外国製品で占められており、皮肉にも、この店頭に並ぶ「豊かな商品」にモンゴル経済の現状が象徴されている。国家統計局は、こうした生産低下の原因の5.4%が電力・エネルギー不足、16.9%が原料、資材、部品などの不足、78.1%が生産、経営管理の不備によると指摘している。

**●市場経済化では進展** しかし一方で、国有財産の民営化、為替自由化、財政金融改革、税法、外資法などの法整備等々、市場経済化に向けての改革は一応の進展をみせている。国有財産を分与するための「資本投下権利書」の分配は、期限を2カ月延長して94.6%完了したと発表された（*Ardin Erkh紙*、12月9日）。このように国営企業の民営化は、計画より遅れ気味ではあるが徐々に進んでおり、私企業は小規模かつ不安定なものが多いものの2万5000余を数えるに至った。合弁企業も次々と出

現しつつある。1993年1月には税制が確立し、7月には外資導入法が施行されたりして、投資環境も徐々に整備されてきた。新外資法は外国資本の権利を幅広く保護し、税制面でも優遇措置をはかるなど、それなりに外資導入を促すものと思われる。

## 対外関係 ■■

**●ロシア** オチルバト大統領が訪露して「モンゴル・ロシア友好協力条約」が締結されたのが注目される（1月）。新条約は、旧条約の軍事的相互援助条項を取り除き、地域および国際平和、経済、文化面での全面的協力関係の強化を掲げ、また開放経済政策の遂行、輸送およびモンゴルからの海への出口確保などの協力も表明した。

また、「紛争解決に当たっては国連など国際諸機関の枠内で協力」（第6条）するとしている。モンゴルの歴史的、あるいは地理的環境を考えるとき、「外国軍、兵器の駐留、領内通過を認めないというモンゴルの政策をロシア側は尊重する」といった条文（第4条）が挿入されているのが意味深い（「参考資料」[6]）。

「友好協力条約」の締結に象徴されるように、民主化以降、関係が急速に縮小した両国間にも新たなステップが踏み出されたと言えよう。オチルバト訪露時には、同条約と同時に「通商協力協定」および「1993年度通商議定書」が調印された。この結果、93年にロシア側から農業機械100万台、飛行機燃料3000t、自動車ガソリン26万台、ディーゼル燃料29万台、小麦粉4万台、新聞用紙2000t、その他が供給され、モンゴル側からは銅20万7000t、モリブデン2200t、タルバガン（マーモットの一種）毛皮30万枚、肉2万t、その他が供給されることになった。

1993年には、この他に「関税部門協力協定」（1月25日）、「国境における協力強化議定書」（6月11日）も結ばれた。

中国との関係が深まっていく中で、モンゴルは「ロシア、中国との均衡の取れた関係発展」を目指すことを機会あるごとに表明している。しかしロシアの政治、経済情勢の不安定な現状下にあっては、大きな進展を望むのは容易ではない。

**●中国** 対中国関係は、政治的には若干軋みはあったが、全般的には良好に推移した。経済関係

は民間レベルを中心に拡大しつつあり、とくに中國民間資本のモンゴル進出という形で現われている。モンゴルの経済開放後、中国は最も早くから合弁企業を創設して、幅広い分野に進出しはじめたが、その流れは1993年も続いている。しかも4000キロ以上にわたって国境を接していることもあって、単に首都ウランバートルに止まらず、他国には容易に手の届かない地方にまで拡大している。中国からの外資は導入額も、件数も最も多い。また国境貿易による、あるいは「担ぎ屋」と呼ばれる商人による食品、衣料品を中心とした中国製品の流入が激しい。辺鄙な村にもこれら中国製品があふれている。

こうした中国資本の進出、製品の流入に対して、当初は欠乏の中で生活をうるおすものとして歓迎していた国民も、次第に反感を抱くようになってきた。政府機関紙である*Ardin Erkh*でも、「中国菓子で子供が死亡」(4月6日)、「食品でなく毒」(4月20日)、「中国の小麦粉で体に斑点」(6月15日)等々の見出しが紙面を賑わすに至っている。こうした反感の奥には中国に対する伝統的な警戒心、反中国観があることは否めない。

政治面では4月末に予定されていた李鵬首相のモンゴル訪問が、同首相の病気という理由で中止になり、モンゴル首脳の訪中もジャスライ首相が訪米の帰路、錢其琛外相と会談した(6月28日)ほかには大きな進展はなかった。実務的な面での代表団の交流、「関税業務協力協定」が調印された(9月10日)くらいである。

逆に、相互の警戒感が表面化する問題が起こった。中国で発刊された『外蒙古独立秘史』にモンゴルの主権、独立を侵害する記述があるとして国民の反感が高まり、また香港の『明報』紙が「モンゴルが台湾の国連加盟を支持」との記事を報道したことに対して、モンゴル外務省が「その根拠はない、一つの中国政策を堅持している」と声明を発表した(8月6日)。また中国の核実験に、外務省が「遺憾」声明を発表した(10月6日)。

これらは両国間に若干の齟齬があるという印象を与えた。しかし『外蒙古独立秘史』に関しては、モンゴル外務省が「中国政府は同書を回収し、再刊を禁止した。モンゴルとの友好堅持を伝えてきた」といった公式説明を*Ardin Erkh*紙に掲載したり(6月11日)、ジャスライ首相がインタビューで同様の説明をしたり(6月29日)、モンゴル外務省アジア・アフリカ局長の「両国間には大きな論争をす

る問題は存在しない」とのインタビュー記事を*Ardin Erkh*紙に掲載するなど(6月25日)、関係悪化を避けようとする姿勢が強く窺われた。

**●日本** 日本との関係は、日本がモンゴル側の経済再建の求めに応じて積極的に支援するという形で進展をみせている。9月には東京で24カ国と国際機関の参加を得て、日本主導でモンゴル支援国会議を開催し、総額1億5000万ドル(うち日本は4000万ドル余を負担)の支援を決定した。また11月にはジャスライ首相が訪日し、細川首相はじめ関係機関と活発に会談し、航空協定や借款、無償援助に関する諸文書に調印した。1990年から開始されたODA関係の資源調査などは順調に継続されており、8月には「インテルサット通信施設」も完成して引き渡された。また、これまでに合意した商品借款や文化無償援助なども順調に実行されつつある。日本は引き続き、対モ支援の3分の1を負担する最大の支援国となっている。

**●アメリカ** 対米関係も進展しており、6月にはジャスライ首相が訪米して、モンゴルの改革への支持を取り付けた。アメリカは4月現在で、対モ無償援助では全体の23%(252万8200ドル)を占めてロシアを除いては(ロシアは旧ソ連時代からの継続がある)、日本、韓国を10ポイント余り上回る支援国となっている(*Zasziyn Gazrin Emkhtgel*, No.17)。

**●その他** 1993年は旧ソ連の隣接諸国であるカザフ、キルギス、ブリヤート、サハ(ヤクート)などとの関係強化が注目された。キルギス(7月)、カザフ(10月)からは大統領が訪モし、それぞれ友好協力条約、通商協力協定などを締結し、ブリヤートとは議会代表団が相互訪問して議会間協力協定を結び、サハからは大統領が訪問した。また、この他ゴンボスレン外相がイタリア、オーストラリア、カザフ、キルギスを、バガバンディ国家大会議議長がフランス、ドイツ、ヨーロッパ議会、トルコなどを訪問して関係強化に努めた。

モンゴルはロシア、中国との均衡の取れた善隣関係を求めながら、一方で日本をはじめアジア諸国、欧米諸国との全方位外交を今後も積極的に進めることになろう。

(亜細亜大学教授)

# 重要日誌 モンゴル 1993年

**[1月] 1日** ノ各種新税法施行（税一般法、法人所得税法、国民所得税法、通商税法、自動車税法等々）。

13日 ノウランバートル議会議長のもとに「道徳、秩序強化、犯罪追放会議」創設。

15日 ノダルハン市で熱力施設ストップ。

16日 ノ民主、青年、学生、新進歩の四同盟が「四同盟連合」結成。

19日 ノオチルバト大統領、ロシア公式訪問——友好協力条約、通商協力協定等締結。

25日 ノモ・北朝鮮政府間通商代表会議開催（平壤）。

29日 ノ「モ・韓国二重課税廃止、脱税防止協定」批准。

**[2月] 1日** ノ「特別税法」施行。

ノ大民営化パウチャー取り引き開始。

3日 ノ通産大臣令、「対外貿易活動の若干の調整」。

8日 ノ国会、「検察組織法」採択。

ノ農業、畜産等生産奨励基金創設（1億ルン）。

13日 ノラテン文字協会設立（モンゴル文字のラテン文字化促進目標）。

ノ政府「チンギスハン記念館」建設委創設。

16日 ノArdin Erkh紙、職業別給与一覧発表。

**[3月] 1日** ノ大統領「検察機関法」条項に拒否権。

2日 ノモ・中国・北朝鮮・ロシア・ベトナム5カ国間93年列車輸送量取決め（モ領通過大幅増加）。

ノ「モンゴル商工会議所」創設。

3日 ノ国会、「モンゴル裁判法」採択。

10日 ノ政府、エギーン河水力発電所計画を一部承認。

ノ国会、「会計監査法」採択。

11日 ノArdin Erkh紙、銅泥棒（電話線、電線等）頻発と報道。

ノ「モンゴル銀行連合」創設。

12日 ノ日本の文化無償援助（5000万円）覚書交換。

ノ独、エネルギー部門緊急借款（200万ドル）供与。

ノ政府、「経済開放区法」、国会上程を決議。

ノ政府、年金生活等低所得者補助金増額決定。

16日 ノ大統領、バヤンホンゴル、ダルハン等視察へ。

ノ米政府、小麦2万5000tを無償援助。

**[4月] 2日** ノゴンボスレン外相、カザフ、キルギス公式訪問の途へ。

ノウランバートルの縫製会社、原料の高騰などで操業ストップ。

6日 ノArdin Erkh紙、中国製菓子で子供死亡と報道。

8日 ノバヤンホンゴルなどで雪害発生、支援体制組織。

ノ世界食糧機構、モヘ緊急援助（4000tの小麦、輸送代

160万ルンなど）。

12日 ノ人民革命党、大統領候補にトゥデブを選出。

13日 ノ国会、「家畜系統、健康保健に関する法」採択。

ノボルガニ県ブレグサイハン村で金採掘開始。

14日 ノ民族民主党、社会民主党、大統領候補にオチルバトを選出。

15日 ノ外務省、北朝鮮の核拡散防止条約脱退に遺憾の意を表明。

21日 ノヘンティ県の火事拡大（長さ400mに延焼）。

23日 ノサハ共和国（旧ヤクート）大統領、訪モ。

25日 ノ政府、「自然災害防止に関する措置」を決定。

26日 ノ健康理由に李鵬・中国首相の訪モ延期発表。

30日 ノ政府、「貧困、低所得者生活向上措置」を決定。

**[5月] 4日** ノ国会、「モンゴル検察機関法」採択。

6日 ノ国会、「政府に関する法」採択。

10日 ノ国会、「銃課税法」採択。

11日 ノホブド師範大学で授業不満で学生ストライキ。

13日 ノボルガニ県で湿った大雪で家畜2万頭死亡。

ノ憲法審査会、「世界モンゴル民族会議開催」への違憲審査要求を審査開始。

20日 ノ新紙幣（500ルン）発行。

ノ国会、「政府機構一部改正」採択。

22日 ノ政府、「外国資本投下法施行措置」決定。

25日 ノ政府、「為替調整法規則」（為替自由化）決定。

31日 ノ政府、「価格、為替自由化移行に関する若干の措置」を決定。

ノ国会、「外国資本投下法」採択。

ノ政府、「賃金、年金、生活保障水準引上げ」決定。

**[6月] 2日** ノ政府、為替自由化移行に関連し、預貯金最低利子を年125%（月7%）と決定。

5日 ノ国会、「大統領法」採択。

6日 ノ大統領選挙施行。

11日 ノ大統領選挙結果発表——オチルバトが当選。

ノ中国で出版の「外蒙独立秘史」に、外務省憂慮表明。

ノモ・ロ議員間で「モ・ロ国境協力強化」議定書調印。

15日 ノジャスライ首相、訪米。

23日 ノバヤンホンゴル県のソムに1カ月郵便届かず。

24日 ノ政府、「輸出入商品規則」決定。

25日 ノジャスライ首相、訪米の帰路に北京訪問。

ノ国会、「経済単位法」改正。

26日 ノ国会、「著作権法」採択。

**[7月] 1日** ノ国会、「社会秩序確立臨時協議会」創設。

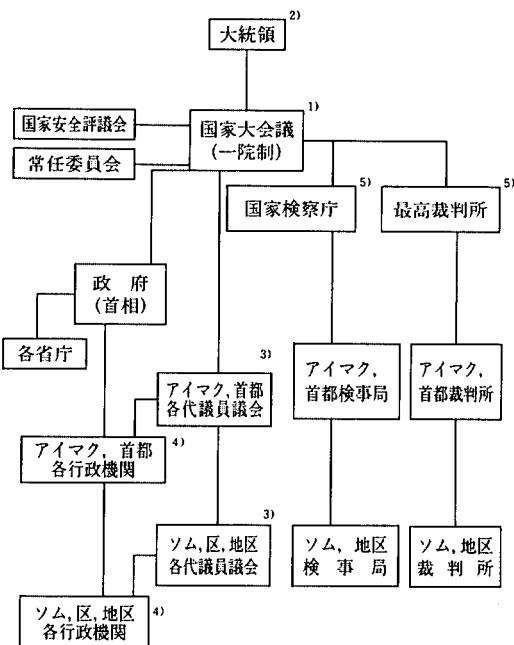
ノコレシンコフ・ロシア軍参謀長兼第一国防次官訪モ。

2日 ノ政府、「モンゴル・IMF間の構造改革強化計画合意」承認。

ノ通産相令、「外資導入経済機関創設、登録、解散規則」決定。

- ▶中国軍戦略研究所所長、訪モ。
- 5日** ▶国会、「不当競争禁止法」採択。
- 8日** ▶国会、「健康保険法」採択。
- 9日** ▶キルギス大統領訪モ。友好・協力条約等調印。
- 15日** ▶イギリス王室アンナ王女、政府招待で訪モ。
- 20日** ▶中国、検察代表団訪モ。
- ▶新紙幣（50汨と100汨）発行。
- 23日** ▶政府、「貧困、低所得者および在郷軍人に対する若干の措置」決定。
- ▶ウクライナ副首相、訪モ。
- ▶政府、「関税率引下げ」決定（砂糖、小麦粉、穀類、菓品、茶を100%、木綿、シート等を66.7%引下げ）。
- 27日** ▶ゴンボスレン外相、オーストラリア訪問。
- 29日** ▶「モ・韓国政府間関税、相互支援協定」調印。
- [8月] 6日** ▶外務省、「明報（中国）」の「モが台湾の国連加盟支持」報道に対し、否定声明発表。
- 10日** ▶大統領、「社会秩序強化」問題で国民向け新聞で呼びかけ。
- 17日** ▶政府、「政府ベースの借款、援助活用調整規則」決定。
- 18日** ▶政府、「就労増加、失業削減措置」決定。
- ▶政府、「資本投下権利書有効期限延長措置」決定。
- 20日** ▶政府、「作物収穫、干し草調達関連機械・機器輸入関税50%削減措置」決定。
- 26日** ▶日本援助の「インテルサット施設」引き渡し。
- ▶大統領付属社会秩序確立臨時会議、商業規則を決定（路上での食品売買禁止、商品の出所明示、検査強化等）。
- 27日** ▶燃料エネルギー相令、「反酔っぱらい闘争強化」。
- [9月] 6日** ▶国家冤罪調査委員会、調査終了報告（1930年代の肅清実態報告、2万474人を銃殺）。
- 8日** ▶政府、「高齢者および身体障害者支援措置」を決定。
- 10日** ▶モ・中国間税関業務協力、相互援助協定調印。
- 13日** ▶司法機関刷新に向け裁判官規律委員会創設。
- 16日** ▶モンゴル支援国会議（24カ国、他国際機関参加、約1億5000万汨支援決定）。
- 17日** ▶バカバンディ国會議長、カザフ訪問。
- 20日** ▶ウブス県に「YU・ツェンデンバル名称基金」設立。
- 24日** ▶外務省第一次官、中国大使に「核実験準備中の報道に遺憾、中止を期待」と表明。
- ▶通産相令、「ホト、居住地での道路、広場での商売禁止」措置。
- [10月] 1日** ▶モンゴル銀行総裁、大蔵相共同令、「金融秩序と決済規則の強化措置」。
- ▶大統領私邸に泥棒侵入。
- 6日** ▶外務省、中国の核実験に遺憾声明発表。
- ▶各地で吹雪により作物被害発生。
- ▶ゴンボスレン外相、国連総会で「民主化進展」を報告。
- 11日** ▶新紙幣（5汨と100汨）発行。
- 13日** ▶米、モンゴル気象研究に13万汨余の無償援助。
- 15日** ▶テレビ組み立て会社「モネル」、資金不足で操業停止に。
- 21日** ▶国会、「モンゴル国境に関する法」採択。
- ▶国会、「モンゴル国防に関する法」採択。
- ▶ナザルバエフ・カザフスタン大統領、公式訪モ。
- 23日** ▶大統領付属社会秩序確立臨時協議会、「生徒、学生、青年の非行予防措置に關し」提言。
- 25日** ▶大統領付属社会秩序確立臨時協議会、「内部規則刷新、遵守に關し」提言。
- ▶政府、「森林、草原の火災予防規則」決定。
- 27日** ▶国会、「国家大会議法改正」採択。
- 29日** ▶アジア開発銀行、ウランバートル空港拡張に向けて3600万汨の低利融資を決定。
- [11月] 1日** ▶モンゴル領内の非核化宣言に関する政府決定に、英国政府支持声明発表。
- 2日** ▶エルデネット市で「ロシア週間」開催。
- 4日** ▶オチルバト大統領、モンゴル領内の非核化宣言に關し、クリントン米大統領に親書送付。
- 5日** ▶ジャスライ首相、国会で政府活動計画の実施措置と成果、目標に關し報告。
- 8日** ▶世界銀行、2000万汨の対モ借款援助署名。
- 18日** ▶国会、「銀行法改正」採択。
- ▶政府、「国有財産監査強化に関する措置」決定。
- 19日** ▶国会、「政治と寺院関係に関する法」採択。
- 23日** ▶政府、「地方への旅客輸送、郵便、出版物配達業務の改善措置」決定。
- ▶政府、「受刑者に対する若干の措置」（受刑労働内容の変更等）決定。
- 24日** ▶ジャスライ首相、訪日——「航空協定」、「文化無償援助」（外国语大学設備に5000万円）、「借款協定」（鉄道部門強化に3億汨）、「無償援助」等の諸文書調印。
- ▶ダワーサンボ大蔵相、国会に1994年予算案報告。
- [12月] 2日** ▶資本家統一党、牧畜民・農民統一党、独立党が統合を決定。
- ▶国会、「モンゴル警察組織に関する法」採択。
- 6日** ▶国会、「刑務機関および刑罰に関する法」採択。
- 8日** ▶政府、「モンゴル領内における外国および国際民間機関代表部設置規則」決定。
- 16日** ▶政府、「最低生活保障枠拡大」決定。
- 21日** ▶ホブド県・中国アルタイ県合弁の羊毛洗浄、皮革加工の2工場建設合意。
- 27日** ▶中国、小麦粉、砂糖、米などの無償援助。

## ① 国家機構図



(注) 1) 国家大会議——国家最高機関、定員76人、任期4年、議員資格25歳以上。首相以下の閣僚を選出。定例年2回、1回75日以上。2) 大統領——國家元首、政黨の推薦を受けて国民の直接選挙、任期4年、大統領資格45歳以上、選挙前5年以上継続し国内に居住したモンゴル国籍の者。3) 地方議会——任期4年。4) 地方行政機関——アイマク(県)、首都の知事は地方議会の提案で首相が任命、ソム(郡)、区等の首長は上部アイマク、首都の知事が任命、任期4年。5) 最高裁長官、検事総長——国家大会議の議を経て大統領が任命。

## ② 主要人名簿 (1993年12月31日現在)

## 政府・議会要人名簿

大統領	P.Ochirbat
〔閣僚〕	
首相	P.Jasray
副首相(行政管理相兼任)	L.Enebish
副首相	Ch.Purebdorj
食糧・農牧畜相	J.Oold
燃料・エネルギー相	B.Jigjid
自然・環境相	Z.Batjargal
国防相	Sh.Jadambaa
対外関係相	Ts.Gombosuren
人口政策・労働相	E.Gombojav
厚生相	P.Nyamdavaa

道路・運輸・通信相	R.Sandalkhan
文化相	N.Enkhbayar
通商・産業相	Ts.Tsogt
建設・都市整備相	Ts.Damiran
科学・教育相	N.Ölziykhutag
大蔵相	D.Davaasambuu
法務相	N.Luvsanjav
地質・鉱物資源相	D.Tsogtbaatar
國務相(国家開発長官)	Ch.Ulaan
官房長官	G.Tsogtsaykhan
〔国家大会議〕	
議長	N.Bagabandi
副議長	J.Gombojav
官房長	N.Rinchindorj
常任委員会委員長	
自然環境保護委員会	Ch.Khurts
教育・科学・文化委員会	J.Batsuur
外交・安全保障委員会	D.Lundeejantsan
内政問題委員会	S.Chuluunbaatar
予算・財政・金融・借款政策委員会	A.Bazarkhuu
議会・行政委員会	D.Dashtseden
法務委員会	S.Tömör
人口・保険・労働・社会保障委員会	G.Zuunay
食糧・農牧畜委員会	J.Norovsambuu
経済開発・インフラ政策委員会	G.Tsedendagva

## ③ 1993年度1~9月期経済成績 (抄訳)

(1993年10月8日、国家統計局発表)

1993年の生産、サービス量は前年水準に比してほとんどの分野で落ち込み困難に遭遇しているが、若干の好ましい状況も生まれており、状況は前年に比べて安定方向に向かっている。

1~9月期の状況で、輸出の中心品目である銅およびモリブデン、羊毛、皮ジャンパー、コートなどの生産が前年同期に比して増加した。

物品の供給にも若干の好転が見られる。価格は高いが食品、消費物資は豊富になっている。この1~9月期の状況で、卸および小売り販売機関における小麦粉、米、ウドン、砂糖、洗濯および浴用石鹼、刻みタバコ、マッシュ、ローソク、綿などの品々の残量は年度初めより大幅に増加している。

政府がマクロ経済レベルで若干の措置を実施している

ことに関連して、財政、金融などの面で若干の好転が見られだし、インフレ状況も安定方向に向かっている。1~9月期の状況で、国家統一予算の歳入は291億ドル、歳出は316億ドルとなり、赤字幅は当初計画していた額より41億ドル減少している。インフレ率は1992年1~9月期平均で11.6%（前年同期比）であったが、93年同は10.6%である。

9月の物価上昇率は前月比3.6%増であったが、物価調査対象の製品、サービスのうち34.1%が上昇し、54.5%が変動なし、11.4%が価格の下降を見せている。

### 農牧畜業

1993年10月8日現在、穀物用の27万haの耕地、野菜用の21万5900haの耕地の収穫作業を行なった。現在、23万2700トンの穀物、4万7400トンの馬鈴薯、1万1600トンの食用野菜を収穫した。

1993年収穫を予定穀物の39.4%、馬鈴薯の59.3%、食用野菜の70%を収穫したことになる。

現在、国家は穀物5万1600トン、馬鈴薯9300トン、食用野菜3900トンを調達している。穀物の国家調達はウブルハンガイ、ドルノド、ボルガン、スフバートル、ヘンティイの各アイマク（県）が大幅に遅れている。

収穫状況をみると、1ha当りの全国平均収穫量は穀物11.42トン（1ツェントネル=100kg）、馬鈴薯70.77トンを収穫しているが、これは前年同期に比して穀物0.8%増、馬鈴薯24.7%減となっている。

10月1日現在、全国で56万2800トンの干し草、6万5700トンのサイロ用飼料を調達している。これは前年同期比で干し草3万7200トン増、飼料2000トン減である。

10月1日現在、760万頭の子家畜が育っているが、これは前年同期比で110万頭、過去5年間の平均より150万頭減である。生まれた子家畜の12.5%、すなわち110万頭が死亡したが、その60%近くがバヤンホンゴル、ゴビアルタイ、ザブハン、ウブルハンガイ各アイマクでの死亡である。

10月1日現在、年当初の家畜頭数の5.6%に相当する約140万頭が死亡したが、この内の34.8%、すなわち50万2400万頭が妊娠家畜、42.5%すなわち61万3400頭が1歳家畜であった。成長家畜の不慮の死亡は1986~90年平均より86万8100頭、最も死亡の少なかった89年より108万2200頭増加した。成長家畜死亡の70.4%が私有家畜で、残りが各種形態の所有家畜であった。

乳脂（ソツギー・トス）生産は近年、下降気味である。10月1日現在、総計515.9トンの乳脂を生産したが、これは前年同期に比して685.3トン、1989年比では4100トンもの減である。

10月1日現在、255.5トンの豚肉、76.6トンの鶏肉、800万

個の鶏卵を生産した。

10月1日現在、1万1500頭（生体重で）に相当する18万2400頭の家畜を加工用に調達したが、これは前年同期に比して1万3000頭の低下である。1~9月期に3200頭（生体重で）に相当する3万8000頭の家畜を輸出した。

全国で5200トンの羊毛を調達したが、この48.6%を消費組合組織が、36.4%を農牧畜会社が調達した。調達した羊毛量は前年同期比4900トン減少した。調達した子牛、子羊、子山羊の皮は前年同期に比して1.3~2.9倍増加した。

### 工業

1~9月期に諸企業は774億ドルの製品を内外の市場に販売した。

工業総生産は1992年同期に比して（価格スライド算出で）20%近く低下した。

工業部門の主要約80品目の生産を調べてみると、1992年同期に比してモリブデンが702トン、銅が2万6500トン、鉄道枕木2200立方㍍、マッチ450万箱、キャラメル390トン、皮ジャンパー、コート1万4100着、梳いた羊毛39.4トン、書籍320万ページ、ローソク130万本などが、それぞれ増加した。

電力、熱力、ホタル石、建物用扉、窓、石材、石綿、赤煉瓦、家具類、ゲル（移動式住居）用木材、メリヤス製品、ラクダ毛布、陶器類、家畜肉、内臓、食用油、アルコール、パン、菓子類、洗濯石鹼などの生産は前年同期に比して減少したが、最近においては増加傾向が見られた。

1993年にあってから、以前に生産していたベニヤ板、ガラス製品、テレビ受像機、コンピューターなどの製品は生産できなかった。本統計に関連する企業の63.4%すなわち180企業が製品販売目標を達成できなかった。この内、19企業が250万ドル、16企業が500万~1000万ドル、14企業が1000万~2000万ドル、100近くの企業が2000万ドル分、製品販売目標を達成できなかった。

工業製品生産、販売目標未達成の5.4%が電力エネルギーによる障害、16.9%が原料、資材、部品などの供給ストップ、78.1%が生産、経営管理の不備から起こっている。

### 建設

建設施工諸機関は1~9月期に生産、サービス、文化、生活などの部門において総計3億1130万ドルの基本フォンドを有する51の建築物を建設した。この内アルハンガイ・アイマクのウルズィート・ソム（郡）に320席を持つ学校、ウムヌゴビ・アイマクのダランザドガド市に1140席を持つ学校、ウランバートル市に工場、サービスセンター、床面積1万1300万平方㍍の住宅17棟などを

完成させた。

建設施工諸機関は1—9月期に45億3800万₮の建設、組み立て、補修業務を遂行したが、これは前年同期に比して63.4%，すなわち78億₮，1986—90年の同期平均に比して79.5%，すなわち176億₮のそれぞれ減少である。

アイマク、ホト（市）の実績をみると、全アイマク、ホトにおける建設、組み立て業務量は前年同期比で大幅に低下している。

銀行の貸付利子の上昇、燃料、資材、機器の価格上昇などが原因となって、多くの建設機関が業務の半減あるいは停止状態になっている。年当初以降、30余の建設機関がまったく業務を行っていない。

#### 運輸、通信

全種輸送機関（本統計に包含される）の実績で、1—9月期に840万₮の貨物を輸送し11億8260万人・kmの旅客輸送を行なったが、これは前年同期に比して積載貨物24.3%，すなわち270万₮、旅客輸送21.1%，すなわち316.7人・kmそれぞれ減少した。

前年同期比で自動車貨物輸送は48.5%，鉄道貨物輸送は6.0%減少した。

鉄道貨物輸送計画は全体で60万6000₮が未達成で、このうち、国内輸送契約貨物ではバガノール炭鉱からの石炭120万4400₮、フトゥルのセメント、石灰9900₮、マニットのホタル石1万9200₮が未達成であった。

旅客輸送は全アイマク、ホトで低下したが、これは旅客輸送手段の確保が少しも改善されず、また私有輸送手段による旅客に対する情報提供が十分でないことと関連している。

通信利用収入は15億5320万₮に達し、前年同期に比して4倍、このうち国民からの収入は2倍に増加したが、これは基本的に価格、料金の値上げで確保されたものである。

#### 外国貿易

1—9月期に对外貿易総額は4億8900万₮、このうち輸出は2億4330万₮、輸入は2億4570万₮に達した。

輸出の32%，すなわち7790万₮、輸入の21.3%，すなわち5230万₮が国境貿易、バーター式貿易であった。輸出品の量、金額の総計は前年同期に比して減少したが、銅、洗浄羊毛、紡績羊毛、加工カシミヤ、ラクダ毛、絨毯、馬皮、羊皮、山羊皮、牛皮などの輸出は大幅に増加した。

1—9月期に輸入した生産関連資材、機械などは前年同期比で23.4%落ち込み、石油製品の輸入は46.5%増加した。

輸入によって労働者の消費に向けて5730万₮の消費物

資を供給したが、これは前年同期に比して1.5倍の増であった。このうち、砂糖、乳脂、小麦粉、緑茶、コメ、植物油、木綿、絹布、靴、ミシン、冷蔵庫、テレビ受像機、モーターバイクなどの製品輸入は大幅に増加した。

国際経済機関、支援諸国から2780万₮の借款、4060万₮の援助物資を受け取ったが、これは輸入の27.8%を占めている。借款のかたちで受け取っている輸入の73.1%を日本、援助のかたちで受け取っている輸入の38.6%をアメリカ、25.9%を日本が財政支援している。

#### 市場、借款、サービス、社会問題

1—9月期における商品流通は181億₮に達した。

商品流通を種類別にみると、68.6%が食品で、資本形態別にみると、87.5%が私企業が占めている。

1993年9月末現在、消費物資、サービス価格、料金は年度当初より平均2.5倍値上がりした。このうち、食品が2.7倍、衣類、靴類が1.4倍、住居費、燃料費、電気料金が4.3倍、家庭用品2.0倍、薬品、医療費3.9倍、運輸、通信料金3.1倍、文化、サービス料金3.5倍、その他が2.4倍それぞれ値上がりした。

1991年1月16日の価格自由化時点と比較してみると、物価、サービス料金は16.1倍アップしている。

国家統計局が今年8月に実施した家庭生活費調査をみると、都市の1世帯、1カ月当たりの平均現金収入は1万1100₮で、地方は1世帯当たり9000₮となっている。これを1人当たりに換算すると、都市が1カ月平均2154₮、地方が1529₮となる。

都市世帯の現金支出の63%，地方世帯の49.6%が食料品購入に占められているが、これは前年同期に比して、都市で14.5%，地方で19.5%アップしている。

公共サービス収入は1—9月期に28億5590万₮に達し、前年同期より6倍増加した。しかしこれはサービス料金のアップと関連している。しかし、サービスの質、量などはまったく改善されておらず、ある面では大幅に低下している。

給湯料金が大幅にアップしたため、労働者たちの公衆浴場での入浴が減り、公衆浴場サービスが都市、地方を問わず低下したが、このうちドルノド、ザブハン各アイマク、ダルハン、ウランバートルの各市では、ほぼ浴場サービスが停止した。

1993年10月1日現在、労働機関に登録している失業者の数は6万2100人に達し、前年同期に比して7700人、今年当初より8100人増加した。1万人当たりの失業者の数ではスフバートル、トゥブ、ウブス、ザブハン、フブスグルの各アイマクが他よりも多い。

1—9月期に、全国で1万2500件の犯罪が発生したが、これは前年同期比44%の増加である。今年に入ってから

こうした犯罪により、全国で1日平均2人の市民が命を失っている。

1993/94年度学年期に全種学校に8万1800人が入学したが、これは前学年期に比して2.3%の増である。普通教育課程1学年に5万3000人の生徒が入学したが、これは前学年期より2.1%の増である。

1~9月期に全国で3万7700人の子供が生まれたが、これは前年同期比で9800人減で、出生率は低下傾向にある。

1993年に入って、出産に係わって91人の母親が死亡し、1歳未満の幼児2200人が死亡した。

伝染病患者の数は前年同期に比して1.4%増加した。

(出所) *Ardin Erkh*紙、1993年10月15日。

#### ④ 1994年度モンゴル経済・社会発展の基本方向 (抄訳)

(秋季国家大会議——11月22日、Ch.オラーン国務大臣兼開発庁長官報告)

1993年は困難ではあったが、経済的変革と刷新の大きな転換の年となった。マクロ経済面において金融、市場、予算、租税および物価などの厳しい政策を相互に関連づけながら実施したこと、インフレを抑える条件が整ってきた。我々の予期していたとおりに、93年第4四半期以降、インフレのスピードは明確にダウンしてきており、安定化の方向を示している。

一時的な厳しい政策は、経済活動の慢性的な歪み、経営上の欠陥を明らかにした。これは現状に対して実質的評価を下し、可能性を現実的に評価し、政策を正確に具体化するために有意義な政策であったと考えている。推計によれば、国内総生産の低落スピードは前年に比較し、半分に鈍化している。しかし提起した目標は完全には実現できずにいる。

農牧畜業生産は1992年比で増加したが、牧畜部門が被った被害(93年春の雪害被害)を回復できそうにない。若干の工業部門の生産には、低落に歯止めがかかっているが、成果としては4~5%の落ち込みとなりそうである。建設、運輸、その他部門も低落傾向が続いている。

経済低落のために失業者の数が増加し、最低生活基準以下で生活している人々の数が増大し、生活状態は厳しくなっている。国民の23%が最低生活基準以下にあって極めて困難な生活を強いられている。また失業率は5.7%に達し、6万4400人が就職できずにいる。

1994年度の国家経済・社会発展の基本方向は、何よりもまず、マクロ経済の安定を確立し、生産の低下をストップさせる方向にむけた経済復興、国民の生活水準の向上に置いている。

無軌道なインフレの危険を防ぐ厳しい政策を徐々に緩和して、国民生産を回復させ、生産活動に対する投資家たちを支援する確固とした政策にゆっくり移行することになる。財政、租税、金融、市場、為替を相互に結びつけた総合的な政策を実行する。

生産と供給をマクロ経済政策によって後押しする方法で市場の均衡をはかり、価格、為替を安定させることを目指している。

物価、サービス料金の根拠のない不当な高値設定に対する闘いを進め、不当競争を監視する的確なシステムづくりをする。

市場経済システムを一層確固としたものにするため、証券法、為替法、土地法、炭鉱法、統計法、度量衡法などの諸法律を施行する必要がある。

「資本投下権利書」による財産分与を基礎に第二証券市場を開設し、株式会社化した各企業の内部改革を強化し、株主の権利を守る的確なシステムを創設する措置をとる。

経済低落をストップさせ、危機から脱出することは生産を活発化し、回復させることと直接結びついている。1993年に実施した措置過程からみると、生産者が財政面で力をかけ、資本蓄積ができ、低落傾向に歯止めがかかりつつあることが観察される。

モンゴル経済の特徴は、旧システムから受け継ぎ長年の習慣となっている、借款で生活し、輸入に頼って生産、サービスを行なうという慣習から完全に抜け出れないでいることにある。この状態を考え、金融、市場、財政、租税などの政策を強力に押し進める必要がある。

マクロ経済が安定に向かっている好ましい傾向を断絶させないために、厳格な政策を明確な期限つきで次々と実施し、生産活動を活発化させる政策を時期をあやまたず実行する、換言すれば市場経済システムへの移行戦略の基本路線から逸脱することなしに、硬軟両面の的確な政策を実行する時期に差しかかっている。

現状を正確に認識せずに、厳しい政策を長期間実施すれば、それは「救済」の実質を失って、生活や歩進にとって障害となってしまうことは明らかである。

1994年における政府努力の中心は、国民生産を回復・活発化させるため、経済低落に歯止めをかけ、さらに回復への条件を整えることに向けられる。

この目標下に農牧畜業生産者を支援し、彼らと消費者との的確な結合、農牧畜業の一次産品加工事業の回復、新機械技術の導入、中小企業の育成などを支援するため、財政面を含め全力を集中する。

農牧畜業生産者を市場と結びつける問題は解決されておらず、個人経営企業者の連携を実現できず、わが国の牧畜、農業生産の特殊性に適合した的確な金融、市場メ

カニズムがつくられずにいることが、農牧畜業生産の低落に影響したと考えられる。

農牧畜業生産組織を改善し、牧畜民、個人経営者を市場に参加させる条件を整える。

食肉、乳、穀物、皮革、家畜毛生産者が加工企業と有益に連携する的確な形態を導入することが必要になっている。

農業関連企業の機械買換えに対する外国借款・援助資金の活用、明確な目的をもった春耕および収穫作業、食肉、原料の調達などへの低利貸付、そしてその利子差額は財政でまかなう等の政策をとることが適当である。

1994年度には820万頭の子家畜を育成し、家畜の不慮の死亡を100万頭以下におさえ、穀物生産を今年以下に減少させず、馬鈴薯、食用野菜の生産を増加させる可能性がある。これが実現すれば、農牧畜業生産は93年より5%近くアップする。

生産向上と生産者活動の環境条件確保に向けて、投資家を奨励し、投資および借款を増大させる措置をとる。新規投資によっての生産、サービス活動の拡大化、また無償援助を活用しての機器設備の輸入には税金を免除する。企業の収益税控除額を引き上げる。

「金」プログラム事業を活発化し、金探掘を2倍に引き上げる。金探掘に向けて新規投資を行ない、機械設備の輸入税の免除、軽減措置をとる。

「石油」プログラムにおいては、1994年にドルノゴビでの試掘調査事業を進め、ツァガーン・エルス鉱区では掘削条件を調査して石油探掘準備を進める。

インフラ部門発展の具体的な諸プロジェクトに対して国家予算を投資し、また外国からの借款、援助の多くを活用する。

燃料、エネルギー部門事業の確実な確保を目的として、現在稼働中の諸工場の機械設備を刷新する措置を早急に実施する。バガノール、シャリン・ゴル炭鉱に新たに諸機器を導入して探掘業務を活性化し、シバー・オボー炭鉱の探掘能力向上措置をとる。ウランバートル第四火力発電所の2基の釜を新たにし、塵煙除去設備を整える措置を取る。ダルハンの火力発電所の改修を行ない、その能力を高める。

オラーンゴム、ホブド、ウルギーの諸市をロシアのエネルギー・システムと連結させ、マンダルゴビ方面への高圧電線敷設業務を継続させるために資本と力を集中させる。ウンドルハーン、パローンオルト、バヤンホンゴル各市の電力供給改善プロジェクトを作成・実施する準備を開始する。

運輸、通信の振興が生産回復の前提条件となることを考慮し、いくつかの関連プロジェクトを国際機関、支援諸国の援助で開始する。鉄道の積載、輸送能力向上のた

めに道路と鉄道の連結、ザミンウデ駅の貨物積替え施設第一期工事を完成させる。

ボヤントオハー空港を国際基準に合わ拡張計画に沿って建物、道路、広場などを建設し、自動誘導システムを設置するなどの措置をとる。

わが国経済において私有財産の占める立場が強化され、経済構造面で好ましい影響が出ている。現在2万5000余の私有企業、協同組合が創設され、23万人近くが働き、300億ドルの生産、サービスを行なっている。

中小企業に対して原料、資材、作業所、人材などの確保に向けた資金援助が必要になっている。

必需物資の確保に向けて、1994年にIMFと諸支援国から約7000万ドルの財政、商品借款支援を受けるが、短期間に成果を出すべく活用する。

借款援助は、いかに低利子とはいえ次の世代が支払わなければならぬことを考え、特に重要な必要物資を確保し、今後の向上に有益なるプロジェクトや対策に支出する政策を取る。

物資交換の名目で市場価格より安値で、わが国の諸工場にとって価値ある原料を輸出する、あるいは生産や需要に適しない、人命にさえも危険を及ぼす商品を輸入している著しい欠陥を是正する必要に迫られている。

わが国の人口は1994年末に230万人になり、93年より5万人、すなわち2.3%増加する。近年、人口増加率が下降している。

潜在労働人口は1994年に115万人に達し、93年比で3万人増加した。94年に失業率を引下げる目的で、新たに企業の就労機会増加対策を支援する。そのために中小企業に対して、アジア開発銀行やドイツからの借款を低利子で貸与し、その活動に活用させる。

国民の現金および実質収入増加をはかるために具体的な措置を取る。課税控除対象の所得水準を引き上げる。1994年から年金、社会保障の支給額を物価にスライドさせて増加させる措置をとる。

地方住民の電力料金、首都の公共輸送サービス料金を軽減し、その差額を国家予算でまかう。

最低生活水準を新規に定め、社会的弱者の生活保障策を継続して実施する。

医療、とりわけ地方の医療サービスの改善をはかる。救急医療用車輛の15%を新しくし、若干のアイマクに近代的医療器具、設備を設置する措置をとる。

(出所) Zasgiyn Gazrin Medee, No.78, 1993.

## 5 1993年度国家予算

(1993年1月12日、国家大会議採択)

1. 1993年国家歳入予算を以下のとおり承認する。

(単位：トグリク)	
歳入	総計317億0129万8100
税収入	242億2722万4500
(1) 所得税収入	91億3744万2300
(2) 関税収入	65億2500万0000
(3) 商業税収入	50億7464万5200
(4) 特別税収入	34億9013万7000
税外収入	74億7407万3600
(1) 株関連収入	25億4882万7200
(2) その他収入	49億2524万6400

2. 1993年国家歳出予算総額のうち、給与、建設投資、行政、国防の歳出、政府施行事業の財政措置、政府特別基金、アイマク、首都予算額を以下のとおり承認する。

(単位：トグリク)	
歳出	総計387億3385万2100*
(1) 給与基金	195億1642万5000
(2) 建設投資など	35億3295万3300
(3) 行政支出	17億2832万7600
(4) 国防支出	24億9331万8100
(5) 司法関係支出	7305万9900
(6) 国家保安支出	11億4500万7200
(7) 政府特別基金	38億1940万0000
うち：a. 年金基金	36億9940万0000
b. 貧困、低所得家庭支援基金	1億2000万0000
(8) アイマク、首都予算に	64億7672万1000*

3. アイマク、首都交付金内訳

(単位：トグリク)	
(1) アルハンガイ	4億5721万6300
(2) バヤン・ウルギー	3億7877万6700
(3) バヤンホンゴル	4億0205万4500
(4) ボルガン	2億5849万7800
(5) ゴビ・アルタイ	3億8568万1200
(6) ドルノゴビ	2億8285万3600
(7) ドルノド	4184万5800
(8) ドンドゴビ	2億8980万6100
(9) ザブハン	5億4228万8300

(10) ウブルハンガイ	5億0917万6000
(11) ウムヌゴビ	2億2454万7400
(12) スフバードル	2億2641万0700
(13) セレンゲ	2億2863万5600
(14) トゥブ	3億9354万1400
(15) ウブス	3億4417万6100
(16) ホブド	3億6366万7900
(17) フブスグル	5億8827万0600
(18) ヘンティ	3億3750万1800
(19) ダルハン	4853万0100
(20) ウランバートル	4148万5600
(21) エルデネット	4027万1100
(22) チョイル	8152万6400

(注) \*原表どおり。

(出所) Ardin Erkh 紙、1993年1月14日。

## 6 モンゴル・ロシア友好協力条約（抄訳）

(1993年1月20日、モスクワにて調印)

モンゴル、ロシア両国は、当該両国国民の友好と信頼、多面的な協力の伝統を基礎にし、

モンゴル、ロシア両国間の平等、相互互恵を拡大深化させる目的で、その法的基盤を現在の実情と国際関係の方向に合致させ、強固なものとすることを志向し、

国連憲章の目的と原則を厳守し、

アジア、太平洋地域諸国民の平和と安全を擁護・強化し、相互理解と協力の発展に貢献することを希望し、

モンゴル人民共和国政府とソ連邦政府間に1921年11月5日に締結された協定が、両国間の善隣協力関係の発展に大きな役割を果たしたことを強調し、

モンゴル人民共和国とロシア共和国間に1991年2月12日に締結された「友好、善隣協力に関する宣言」の指針に依拠し、以下の諸項目に関して合意した。

第1条 双方は、それぞれを友好国家と見て、またそれぞれの関係において主権と独立を尊重し、平等、武力不行使、領土不可侵、内政不干渉、人権および基本的自由、国民の平等、自決権を尊重し、善き隣人として協力の諸原則を指針とする。

第2条 双方は、政治、経済、文化、芸術、教育、科学、技術、保健、国防、安全、エコロジー、運輸、通信、情報、人的、その他の部門において平等、相互互恵の協力を安定的かつ長期的に発展させる。

第3条 双方は、両国関係と協力を深化・発展させ、また相互に関心ある国際諸問題に関してさまざまなレベルで、定期的に意見を交換する。双方は、両国議会およ

びその他政治的諸組織間の連繋発展に努める。

第4条 双方は、それぞれの国に敵対する軍事的、政治的同盟に参加せず、またそれぞれの主権と独立に相反する如何なる条約、協定を第三国と締結しない義務を有する。

両国はそれぞれ自国領土を一方の国に対する侵略あるいは武行使の目的で第三国に利用させない。

外国軍、核兵器および大量殺戮兵器、その他の兵器を自國領内に置かず、また領内を通過させないというモンゴル国の政策をロシア側は尊重する。

第5条 國際的平和と安全に脅威を与え、國際的悪影響を与える事態が生じた際には、それを解決する可能性のある方策に関して、双方はそれぞれ通知する。いずれか一方が、安全を脅かされる恐れがあると考えた場合、その要請によって即刻協議する。

第6条 双方は、平和と安全、經濟の安定的發展確保、環境保護など世界および地域レベルの國際的諸問題を解決するために国連、その他國際的諸機関の枠内において両国の協力を發展させる。

第7条 双方は、アジア、太平洋地域の安定を強化し、信頼醸成、相互協力を進展させるためにあらゆる貢献をし、また同地域諸国間の經濟、文化およびその他分野の連繋強化に貢献する面で協力する。

第8条 双方は、両国間に開放經濟政策を進め、平等、相互互恵、協力を發展させる。双方は両国間および第三國企業の資本を参加させた協力を支援する。

第9条 双方は、鉄道、航空輸送、自動車輸送、その他部門における協力振興を支援する。モンゴル国が海を持たないことを考慮して、海へ出る権利を確保するためニロシアは法的レベルで貢献する。

第10条 双方は、環境保護の面で協力する。この面で、双方は情報を定期的に交換すると同時に、いずれか一方の、あるいは双方の利益に関連する問題で協議する。

第11条 双方は、両国の歴史、文化、習慣の特殊性を尊重することを基礎にして、人的部門の協力を發展させる。両国民間の連携拡大を全面的に支援をする。この目的で双方は、国民の相互訪問と関連する行政規則、実務の簡略措置をとる。

第12条 双方は、組織的犯罪、殺人、民間航空輸送妨害などの非合法行為撲滅に協力する。

第13条 双方は、近代的技術の研究、成果の活用面で協力し、その成果を經濟、生產に普及させる目的で協力プログラムを作成する面でとくに注意を払う。

第14条 双方は、文化、芸術、科学、歴史的財産、教育、情報部門における連携を拡大・深化させる。大学、研究センター、文化諸組織間の直接関係を確立し、書籍、定期出版物、映画、劇場芸術、テレビおよびラジオ番組

交流を拡大させるために貢献すると同時に、それぞれの言語教育を支援する。

第15条 双方は、本條約の精神にそって、その実施の面からモンゴル国のアイマク（県）とロシア連邦国構成の共和国間およびその他行政、諸機関、国有企业、半官半民企業、私営企業間の直接関係の確立・發展を支援する。

第16条 本條約に示した原則にそって、記載のある、およびその他諸問題で双方の政府、その他関係諸機関間に諸協定を結ぶ。

第17条 双方は、両国間に起こる諸問題を善意をもって協議し、解決する。

問題がここに示された方法で調整不可能な場合は、国連規則にそって友好的に調整する他の方法を選択してもよい。

第18条 本條約は、双方が他の国家と締結した二国間および多国間条約、協定の義務に抵触しない。

第19条 本條約の期限は20年で締結した。もし一方がそれを無効とすることに関して条約有効期間の切れる12カ月前に文書で他方に通報しなければ、5年ごとに更新される。

（署名者、モンゴル側：P・オチルバト大統領、ロシア側：B・N・エリツィン大統領）

（出所） Zasgiyn Gazarin Medee, No.5. 1993.

## ■ アジア開発銀行の対モンゴル支援（1994～97年）一覧

（単位：1,000米ドル）

### 1. 借款

(1) 1994年		
①電話通信開発	25,000	
②火力発電所改修	35,000	
(2) 1995年		
①エギーン河水力発電所建設	100,000	
②就労機会強化第2次計画	50	
③教育者養成	5,000	
(3) 1996年		
①農牧畜業部門プログラム借款	30,000	
②農牧畜業分野の製品加工、貯蔵、流通計画	25,000	
③西部地域の諸アイマクにおける電力システム開発	20,000	
(4) 1997年		
①国内財政諸機関借款	20,000	
②自動車道路開発	20,000	
③家畜用飼料の確保	20,000	

## 2. 無償援助

## (1) 1994年

- ①農牧畜業プログラム借款研究 250
- ②農牧畜業の借款政策研究 400
- ③火力発電所修復研究 100
- ④エネルギー部門総合計画作成 400
- ⑤電話通信諸機関強化 500
- ⑥電話通信の財政管理部門強化 500
- ⑦健康保険システム強化 230
- ⑧社会保険システム強化 500
- ⑨国家開発戦略計画の調整強化 562
- ⑩環境管理強化 558

## (2) 1995年

- ①就労機会強化研究 600
- ②就労機会強化第2次計画実施 600
- ③食糧・農牧畜業省強化 500
- ④西部地域の諸アイマクにおける  
エネルギー研究 500
- ⑤エネルギー政策 500
- ⑥財政部門強化に関する研究 600
- ⑦保健部門研究 100
- ⑧財政監査システム改善 600
- ⑨環境におけるエコロジー情報研究  
を活用する森林管理 500
- ⑩土地活用政策 600

## (3) 1996-97年

- ①農牧畜業產品の貯蔵、流通、  
加工諸機関の強化 600
- ②土壤の砂漠化監視 500
- ③自動車道路部門の強化 600
- ④財政部門強化第2次計画実施 600
- ⑤社会保険強化 600
- ⑥教育、人材開発政策機関の強化 500

(出所) Zasgijn Gazrin Medee, No.85, 1993.

8 外資導入一覧(資本金ベース)\* (1994年1月1日  
現在)

(単位:1,000米ドル)

		1988~91		1992		1993	
		企業数	金額	企業数	金額	企業数	金額
	イギリス	1	21.6	1	480.0	—	—
	アメリカ	1	650.0	1	45.0	7	1,090.1
	香港	1	84.0	8	3,243.5	7	1,525.0
	中国	3	688.5	44	3,581.7	51	3,505.8
	ドイツ	1	263.1	2	116.3	1	159.0
	日本	1	200.0	2	46.1	8	180.3
	ロシア	1	221.3	65	8,492.7	46	1,064.8
	ハンガリー	—	—	1	7.5	—	—
	チエコ	—	—	3	486.2	3	110.7
	台湾	—	—	1	56.0	1	600.0
	シンガポール	—	—	1	24.5	5	1,654.5
	マカオ	—	—	1	0.0	—	—
	オランダ	—	—	—	—	1	95.4
	フランス	—	—	1	4.2	1	15.0
	アルメニア	—	—	1	6.9	—	—
	ウズベキスタン	—	—	2	49.5	—	—
	ポーランド	—	—	1	100.0	—	—
	カザフスタン	—	—	3	77.7	2	14.2
	カナダ	—	—	1	400.0	—	—
	ウルグアイ	—	—	1	200.0	—	—
	ペルルーシ	—	—	2	116.8	1	6.6
	ニュージーランド	—	—	—	—	1	167.0
	韓国	—	—	—	—	1	11.1
	計	9	2,128.5	142	17,534.6	136	10,199.5

(注) \*これ以外に1980年代以前に創設された4企業(モンゴル・ロシア合弁の「エルデネット」、同「モンロスツベトメット」、同「ウランバートル鉄道」、モンゴル・チェコ合弁の「モンゴルチェコメタル」)等が操業している。また、石油探査のモ・米国、モ・ロシア合弁会社、ウラン探査のモ・米国合弁会社の創設協定が締結されている。

(出所) Ardin Erkh紙、1994年2月25日。

## ⑨ モンゴル政府・IMF間合意の「構造改革強化計画」実施作業スケジュール（抄訳）

部門	目的	実 施 作 業	期間	担当機関
予算	財政措置枠の拡大	(1)1996年内に全財政赤字を国内総生産の15%に圧縮し、また年度毎の歳出入バランスを国内総生産の1%に改善すること。	1993~96	大蔵省
		(2)予算歳出内容を部門および経済分野別に四半期毎に公表するシステムを普及させること。	1993	〃
		(3)国内監査システムを改善し、第三者独立機関が監査を行なうに際する必要な法的および組織的措置をとること。	1993	〃
税基盤の拡大と近代的税制の確立		(1)関税の価格コードを普及させること。	1993	関税総局
		(2)企業所得税法を改善する面で、減価償却および財産の再評価システムを改善すること。	1994	開発庁 大蔵省
		(3)収税システムを改善し、各種税率を軽減すること。	1995	〃
		(4)全所得を包含した税体系を普及させるために、所得税法に改善を加えること。	1995	〃
歳出削減と構造改革		(1)国家予算枠勤労者の給与上昇および給与最低水準をインフレ水準より低くする。	1993~96	人口政策・ 労働省
		(2)都市部住民の輸送、家畜飼料輸送に対する補助金を漸次、打ち切る。	1993~95	大蔵省
		(3)高齢年金受給年齢を統一制度にし、また年金受給年齢以前に受給できる諸条件を少なくする。	1994~95	人口政策・ 労働省
		(4)医療サービス、勤労者補助、失業者保障、高齢年金の保険基金を個人、機関自らが準備するシステムを普及させる。	1994~85	〃 厚生省
金融部門	金融政策の効率化	(1)政府決定に沿って主に国営企業に供与している融資の慣習を漸次廃止する。	1994	大蔵省
		(2)融資利子を実質インフレ率より高くする。	1993~96	モンゴル銀行
		(3)新しい決済システムの普及、発展に向けて、銀行間の業務連携協力を改善するため、モンゴル銀行を中心とした決済システム会議を創設する。	1994央	〃
		(4)市場開放作業を開始する。	1995	〃
システムの効率化		(1)償還不能融資の残額を諸商業銀行貸借対照表に明確化する。	1993	〃
		(2)これら融資問題解決の規則を作成、実行する。	1993~96	〃
		(3)中央銀行規約を作成する。	1993	〃
		(4)モンゴル銀行の監査業務を改善し、その役割を高め、その中で商業銀行に対する監査を強化する。	1993	〃
		(5)国民、諸機関が外貨決済する際、現金(外貨)で受け取る際に起こっている諸問題を解決するプログラムを作成、実行する。	1993	〃
外国貿易	貿易と為替の自由化	(1)輸出の優遇枠を環境保護と価値のある文化的物品のみに制限し輸出割当、関税、禁止品、輸出最低価格などの設定を排除する。	1993~96	通産省
		(2)家畜、肉、小麦の輸出優遇策を再検討する。	1993・12	〃
		(3)麻薬、爆発物および化学物質以外の物品に対して、特別枠、数量制限を行なわない。	1993~96	〃
		(4)輸入関税をできるだけ低く、かつ統一的率とする。	1993~96	〃
		(5)これまでのバーター貿易的手法を改善し、貿易を自由為替決済する方向を目指す。	1993~96	〃
		(6)管理方式による輸入を徐々に止める(石油製品および安全確保に向けた無償援助はこれに含まれない)。	1993・12	〃

部門	目的	実施作業	期間	担当機関
借款投資	政策改善	(1)期限の切れた対外債務を償還する。	1994・6	通産省、モンゴル銀行
	借款、投資管理の改善	(1)国家ベースでの外国からの新規借款の監査、認可規則を作成し実行する。 (2)外国への投資に関する新法を施行するに際し、必要かつ幅広い、簡便な規則を作成する。	1993 1993	開発庁 通産省
経済統計	マクロ経済管理効率化	(1)マクロ経済および財政金融の主要指標を迅速に報告するシステムをつくる。	1993	開発庁
価格部門	価格の自由化	(1)食品クーポンを廃止し、代わりに必要な者に対してのみ補助をするシステムをつくる。 (2)公共サービス部門の料金設定を目的に、国家および民間代表による調整委員会を創設する。	1993末 1993中	通産省 〃
財産分与	国有企业、その他財産分与拡大	(1)建築物、またホト(市)、ソーリ(村)の利用地の民営化を開始する。	1993末	民営化委、財産取引所
		(2)現行の財産分与法に従い、資本投下権利書によって進めている国有企业の民営化を終了させる。	1993末	〃
		(3)証券法を作成、施行する。	1994・3	〃
農牧畜業	畜産品流通収益改善	(1)家畜医療サービスに対する財政支出面でとった諸プログラムを実行する。	1993～95	食糧・農牧畜省
工業	国有企业構造の適正な変革	(1)現在赤字および将来改善見込みない国営企業を明確にし、これら企業の閉鎖に向けたメカニズムをつくる。	1993	通産省
		(2)上記メカニズムを実行する。	1993～96	〃
		(3)財産分与と無関係に国有財産として残る国有企业に対し、予算面での厳格な監査を実施する。	1993	大蔵省
エネルギー	エネルギー部門振興手順の明確化	(1)燃料、エネルギーの統一料金システムを普及する。	1994	燃料・エネルギー省
		(2)燃料、エネルギーの監査システムを整備、実行する。	1994	〃
		(3)石油製品の調達、供給、備蓄面での戦略を改善する。	1994	〃
運輸	運輸サービスの改善	(1)運輸サービス料金政策を研究を基礎に改善し、全国規模で実行する。	1994～95	道路・運輸・通信省
社会保障	移行期の低所得者支援	(1)社会保障を必要な者のみに限定すべく改革する。	1993～95	人口政策・労働省、厚生省
		(2)医療診察改善に向けた研究を組織する。	1993～95	

(出所) Zasgiyn Gazrin Shiydveriyn Emkhigel, No.7, 1993.

# 主要統計 モンゴル 1993年

(使用記号：—該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート（1米ドル＝トグリク、月末レート）

月	1～5まで	5	6	7	8	9	10	11	12
トグリク	150*	394.00	398.00	395.00	392.00	389.00	391.31	395.00	396.51

(注) \*1993年5月25日までは固定相場制であった。

(出所) Ardin Erkh紙により作成。

第1表 私有家畜構成

私有家畜数 (頭)	牧畜戸数		全戸に占める割合(%)		1戸当たり家畜数(平均)			
	1991	1992	1991	1992	1991		1992	
					(A)	(B)	(A)	(B)
10以内	65,013	58,901	22.5	19.5	3.5	6.2	3.6	6.5
11～30	71,609	69,233	24.8	23.0	8.6	19.5	8.4	19.4
31～50	50,859	50,204	17.6	16.7	15.9	40.2	15.6	40.0
51～100	63,836	66,280	22.1	22.0	26.0	70.0	25.7	70.7
101～200	31,878	42,762	11.0	14.2	46.6	132.8	46.0	134.6
201～500	5,738*	13,718	2.0*	4.5	81.5*	247.8*	85.0	267.9
501～1000		378		1.0			175.0	589.3
1001以上	—	7	—	—	—	—	267.0	1059.4
総 計	288,933	301,474	100.0	100.0	18.2	48.3	21.5	60.6

(注) (1)\*1991年は201頭以上を一括して計算した。(2) (A)は大型家畜(牛、馬、ラクダなど)、(B)は小型家畜(羊、山羊)。(3) 本表には記載がないが、牧畜個人経営体数は1991年に8000であったのが92年には4万4100に、同個人経営体の所有家畜数も83万1100頭から484万7300頭に増加し、1経営体の所有家畜数は110頭になった。

(出所) Zasgiyn Gazrin Medee, No.7, 1993.

第2表 貿易高

(単位：100万米ドル)

	1990	1991	1992	1993		1993/92 (%)
				契 約	執 行	
全 貿 易 額	1176.9	458.9	535.7	645.3	489.0	91.3
輸 出	466.3	218.9	250.4	308.9	243.3	97.2
輸 入	710.6	240.0	285.3	336.4	245.7	86.1
うち：生産向け物資	554.8	188.8	245.9	268.8	188.4	76.6
(う ち) 燃 料	49.8	106.0	54.2	112.7	79.4	146.5
消 費 物 資	155.8	51.2	39.4	67.6	57.3	154.4

(出所) Ardin Erkh紙、10月15日。

第3表 失業者数  
〈失業者総数〉

	1992.1	1993.1	1993.11
総 計	55,407	54,042	64,362
うち：女性	31,254	28,924	33,732
高等教育学校卒業者	1,428	729	1,018
特殊中等専門卒業者	3,763	3,431	4,736
専門を有する者	11,027	12,487	16,261
専門を有しない者	39,189	37,395	42,347

(出所) Ardin Erkh 紙, 1993年11月16日。

〈地域別失業者数〉

労働年齢1万人当り	県 特別市別
300人まで	ウムヌゴビ(214), ダルハン(271), ポルガン(295), ウランバートル(289), アルハンガイ(302), エルデネト(359), ドルノゴビ(359), セレンゲ(387)
301~600人	ボブド(408), ドンドゴビ(463), ヘンティ(567)
601~900人	ゴビアルタイ(663), ドルノド(678), ウブルハンガイ(748), バヤンアルギー(749)
901人以上	スフバートル(929), フブスグル(929), ウブス(1039), トゥブ(1068), ザブハン(1081)

(出所) Ardin Erkh 紙, 11月16日。

第5表 物価指数

	価格(トグリク)		上昇率 (倍)	価格(トグリク)		上昇率 (倍)	
	1991.1.16*	1993.9		1991.1.16*	1993.9		
肉・肉製品				食パン(1斤)	2.40	59.00	24.6
牛肉(1級品, 1kg)	12.00	248.00	20.6	固パン(400g)	2.00	45.00	22.5
牛肉(市場, 1kg)	18.00	320.00	17.8	揚げ菓子	8.40	224.00	26.7
羊肉(1級品, 1kg)	15.00	248.00	16.5	蒸し菓子(100g)	1.20	26.00	21.7
羊肉(市場, 1kg)	20.00	350.00	17.5	米(1kg)	4.40	85.00	19.3
豚肉(1kg)	30.00	400.00	13.3	幼児用米	4.00	125.00	31.2
牛, 豚のハム(1kg)	22.00	650.00	29.5	その他食品			
乳・乳製品				リンゴジャム	10.00	560.00	56.0
生乳(1ℓ)	4.00	70.00	17.5	馬鈴薯(1kg)	4.00	35.00	8.7
乳脂(1kg)	27.00	420.00	15.5	キャベツ(1kg)	10.00	45.00	4.5
ヨーグルト(1ℓ)	4.00	70.00	17.5	玉葱(1kg)	7.20	75.00	10.4
穀類・穀類製品				砂糖(1kg)	8.00	195.00	24.4
小麦粉(1級品, 1kg)	3.20	86.00	26.9	塩(1kg)	4.00	60.00	15.0
小麦粉(2級品, 1kg)	2.00	70.00	35.0	ヒマワリ油	18.00	850.00	47.2

第4表 犯罪発生件数

	1990	1991	1992	1993*	1993/92 (%)
犯罪発生総件数	7,333	8,098	10,126	13,916	137.4
殺 人	78	160	192	227	118.2
過失致死, 自殺	79	32	72	111	154.2
婦女暴行事件	414	349	324	343	105.9
暴 行 事 件	1,055	1,081	1,090	1,087	99.7
民間財産窃盗	1,783	2,222	3,953	6,698	169.4
強 盗	165	175	144	224	155.6
企業財産窃盗	701	1,116	1,668	2,137	128.1
道路・交通犯罪	488	518	537	563	104.8
火 事 関 係	49	40	42	47	111.9
そ の 他	2,521	2,405	2,104	2,479	117.8

(注) \*1993年は1~10月の統計。

(出所) 国家統計局発表, Ardin Erkh 紙, 11月25日。

	価格(トグリク)		上昇率 (倍)		価格(トグリク)		上昇率 (倍)
	1991.1.16*	1993.9			1991.1.16*	1993.9	
鶏卵(1個)	1.00	28.00	28.0	子供用冬靴	200.00	1120.00	5.6
レストラン食事代	20.10	455.00	22.6	子供用フェルト靴	52.00	660.00	12.7
食堂食事代	8.60	274.00	31.9	女児用靴	70.00	260.00	3.7
タバコ・酒類				男用皮手袋	98.00	3700.00	37.7
酒「フレグ」(0.5ℓ)	82.00	790.00	9.6	住居・電力			
茶(グルジア産)	20.00	900.00	45.0	住宅借賃料(1m <sup>2</sup> )	3.00	19.00	6.3
タバコ「ベガ」(1箱)	12.00	120.00	10.0	パオ用外壁シート地	280.00	12000.00	42.8
刻みタバコ(350g)	22.40	700.00	31.2	パオ用梁(81本)	902.00	28500.00	31.6
布地・縫製品				水道料金(1人, 1カ月当り)	4.50	36.00	8.0
中国製綿(m)	600.00	570.00	0.95	電気料金(1kWh)	0.50	10.00	20.00
木綿(ロシア製, 幅80cm)	8.70	213.00	24.5	赤ペンキ(0.5ℓ)	6.00	175.00	29.1
縫い糸(No.40)	1.60	35.00	21.9	生活用品			
木綿(ロシア製, 中国製)	8.00	230.00	28.7	木製小型椅子	16.00	300.00	18.7
男既製服				ベッド	1300.00	9650.00	7.4
背広(国内製)	640.00	10000.00	15.6	鋳鉄ナベ(10ℓ)	100.00	2360.00	23.6
背広(ロシア製)	1400.00	12000.00	8.6	陶製碗	7.00	40.00	5.7
コート(国内製)	1240.00	4856.00	3.9	電球(60W)	1.80	65.00	36.1
ジャケット(中国製)	800.00	2500.00	3.1	鉄製ストーブ	70.00	443.00	6.3
婦人既製服				運輸・通信サービス			
春秋用コート	1182.00	3804.00	3.2	バス料金	1.00	10.00	10.0
レインコート	902.00	2310.00	2.6	列車料金(ウランバートル-ダンナン)	66.00	2600.00	39.4
モンゴル着物(デール)	100.00	887.00	8.9	タクシー料金(1km)	3.00	100.00	33.3
ワンピース(韓国製)	1200.00	1687.00	1.4	電話料金(基本料金, 1カ月)	20.00	420.00	21.0
子供用衣料品				通話(ウランバートル-ドルノド間, 3分)	3.40	243.00	45.0
短靴下	5.40	60.00	11.1	航空貨(ウランバートル-ドルノド)	304.00	7800.00	25.00
女児用冬コート	60.00	230.00	3.8	文化・サービス			
子供ズボン	68.00	524.00	7.7	新聞購読(Ardin Erkh, 3月)	13.00	498.00	38.3
男児用シャツ	30.00	290.00	9.7	学習ノート(18ページ)	0.36	7.00	19.4
女児用シャツ	76.00	400.00	5.2	カラーテレビ(モネル社製)	9000.00	171100.00	19.0
靴類				電池(1.5V, 韓国製)	6.00	13.00	2.2
冬用男靴	370.00	3540.00	9.6	映画入場料(平均)	8.00	80.00	10.0
冬用婦人靴(ロシア製)	520.00	8500.00	16.3	劇場入場料(平均)	12.00	80.00	6.7
ハイヒール(国内製)	220.00	5324.00	24.2	サーカス入場料(上席)	16.00	80.00	5.0
ハイヒール(チエコ製)	320.00	6490.00	20.3	保養所(1人, 1日当り)	8.00	260.00	31.0

(注) \*1991年1月16日から自由価格制を採用。  
 (出所) 国家統計局発表, Ardin Erkh 紙, 11月11日。